

# 日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第24号 2018年(平成30年)

3月31日

第13巻第2号

巻頭言：

臨床心理士の進化 1

日本臨床心理士養成大学院協議会に期待すること 3

活動報告と今後の予定 4

特集：第17回年次大会シンポジウム

臨床心理士と公認心理師、二資格の養成を  
考える 5

臨床心理士養成校紹介 9

(人間環境大学大学院、埼玉学園大学大学院、  
秋田大学大学院)

会員校一覧 12

## 巻頭言 臨床心理士の進化

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 宮崎 昭

(山形大学大学院)

公認心理師という心理の国家資格ができて、これからの心理専門職の養成をどのようにしていくのか模索されている会員校も多いのではないかと思います。臨床心理士養成と公認心理師養成の両方を行おうとするところ、臨床心理士だけを養成するところ、公認心理師だけを養成するところが生まれると想像しています。

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会は、「公認心理師法の施行をめぐる『基本認識・基本方針』」(2017.8.1)において、「臨床心理士は、心理職多様性の時代に期待される臨床心理専門職として進みます」と宣言するとともに、臨床心理士が公認心理師と共存共栄を図る必然性についても述べています。

当会としても、会報23号で川畑会長から報告

がありましたように、公認心理師養成に関する大学、大学院の動きについて、情報の収集や対応の窓口を担うということは控えることとしています。しかしながら、公認心理師養成に関する団体や組織が創出された際には、積極的にその団体・組織と連携・協働を図り、公認心理師と臨床心理士の共存共栄を目指しつつ、心理専門職の養成の質をたかめるべく努力していくとしています。

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会(2017)は、臨床心理士を堅持することで見えてくる将来構想・新生展望として、次の6項目をあげています。

(1) 臨床心理専門職の養成・資格審査等に関する30年に及ぶ圧倒的かつ格段の先行実績と社会的実績を開拓確立し先導してきた臨床心理士・

本協会であること

- (2) 地域貢献施設の大学附属心理教育相談室を開拓し定着させ、心の相談に固有の専門倫理・義務の遵守を徹底した臨床心理士養成教育に特化した指定大学院制であること
- (3) 学部教育経歴や保有資格（医師・教員など多様な国家資格等）を問わず、むしろ関連専門経験者の積極的な展開を図る生涯学習社会型特化教育体制であること
- (4) 実地視察（3年毎）、指定継続審査（6年毎）による教育体制の質的担保、「資格更新制」（5年毎）による継続研修義務と倫理義務など専門資質の審査・維持向上体制であること
- (5) 人間心理一般に関する心理学の共通の知見に基づく科目指定資格でなく、個別・主観的な心の問題を抱えて生きるかけがえのない個人との関わりに集中特化した臨床心理学（理論）と心理臨床実践（実務）を架橋する高度専門職業人であること
- (6) 理論と実務を架橋する心理臨床指導者像とスーパーヴィジョン教育と方法の開発、長年の資格更新審査の実績に基づく汎用型スーパーヴァイザー等の資格認定制度化の可能性を有する臨床心理士・本協会であること

当会の会員校は、これらの視点に立って臨床心理士の養成にあたってられました。一方で、公認心理師の養成に関するガイドラインでは見えにくい側面が指摘されていると感じます。なかでも、

- (6) 理論と実務を架橋する心理臨床指導者像とスーパーヴィジョン教育と方法の開発は、当会においても第16回年次大会シンポジウム(2016)「これからの臨床心理士養成を考える」や第4回臨床心理士養成大学院FD研修会(2017)「学外臨床実習をめぐる」において検討してきた課題です。

スーパーヴィジョンの知識と技術ならびにスーパーヴァイザーの資質と資格を検討することは、人々の心の健康の保持増進に寄与できる心理専門

職の質を担保するためには今後発展させなければならない課題のひとつであると感じています。公認心理師養成においては、「実習および演習を担当する教員」の資格要件、「学外施設における実習指導者」の資格要件が示されていますが、その具体的な資質や必要とされる講習会の内容については今後の課題となっています。なお、スーパーヴァイザーの資質について、個人的な見解ですが、宮崎（2017）を参考に次のように考えます。

- ① 臨床心理士としての職責を示すことができる（専門職としての知識と技術、専門的価値観と倫理基準を誠実に守る態度、専門家としてのアイデンティティ等を身につけている）。
- ② 基本的な指導能力がある（スーパーヴィジョンの理論と方法の理解、実習生との関係形成、共感的理解などの情動レベルでの指導、実習計画の作成と管理ならびに評価、倫理的配慮の指導等ができる）。
- ③ 実習生の理解と評価ならびにフィードバックができる（実習生の個別の課題を把握し実習目標・内容を策定すること、実習活動の振り返りと評価、問題が危惧される場合の実習内容の変更措置、臨床心理士としての適性の判断、実習に関する所見の伝達等ができる）。
- ④ 多様性に関する要素の影響を理解している（年齢、セクシャリティ、社会経済的地位、障害、民族性、文化、宗教、心理実践の理論と方法等の多様性を理解しており、立場や考え方の違う人とチームを組んで協働で職務を遂行することができる）。

「一番強くて賢い者が生き残ったのではない。絶えず変化し続けた者が生き残ったのだ」というのはダーウィンの進化論の考え方です。変化と多様性の時代にあって、絶えず学習し、修行を続けて、自らを変化させ、成長し続ける「臨床心理士の進化」を応援したいと思っています。

## 巻頭言 日本臨床心理士養成大学院協議会に期待すること

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 守屋英子  
(茨城大学大学院)

この度、日本臨床心理士養成大学院協議会（以下略称：臨大協）の会報編集委員会から、「年度末発行の機会に、ご退官され、理事交代が予定されている役員の先生に、ご執筆いただくという主旨です」と「臨大協に期待すること」というテーマで巻頭言を書くことを依頼されました。臨床心理士養成大学院の教員としては12年、臨大協の理事としての在任期間は2年と、他の理事の先生方から比べて教員歴も理事歴も短い私がこのような大任を任されて良いのか、と思いましたが、せっかくの機会を頂けたと思うこととし、書かせて頂くこととしました。

退職に当たって、自分の心理臨床を振り返る機会が多くありました。私はちょうど河合隼雄先生が京都大学に着任なさった年に京都大学文学部に入学しました。進路にまだ迷いがあり、とりあえず文学でも心理学でも選択できる文学部を選んだのですが、入学後に教育学部にも心理コースがあり、その内容などを知って、二回生の時に教育学部へと転部しました。転入学試験の時の面接官が河合隼雄先生でした。

今振り返ると、臨床心理学を専門とする常勤教員は河合先生しかいらっしゃらない中で、河合先生は「心理臨床家を養成するにはどのような環境が必要か」ということを考え、私たちが学ぶ環境を作って下さっていたのだとつくづく思います。科目名は定かではありませんが、心理査定、カウンセリング演習、遊戯療法演習などの心理臨床の科目はもちろん、精神科外来での診察の陪席、毎週のケースカンファレンス・インテークカンファレンスへの参加などに加え、修士1年の後半からスーパーヴァイザーに付き、学内の心理教育相談室でケース担当をして毎週スーパーヴィジョンを受ける体制、院生は療育であったり、クリニックであったりと、学外で臨床の場を持つなど、今の臨床心理士養成大学院で受けられると同じような教育を受けることが40年以上前にできたのです。また河合先生は他の著名な心理臨床家の先生方から院生達がケースについて指導を受ける機会も多く作って下さっていました。先生方をお招きしての事例検討会、他大学との合同事例検討会、紀要に事例をまとめ、誌上でコメントを頂くなど。未熟な私へ頂いた厳しいコメントのいくつかは、その後も折々に思い出し、自分の臨床を点検することに繋がりました。

そこで学んだのは、真摯に目の前のクライアントに向き合うこと、何故その人と私が出会うことになったかを深く考え理解すること、表面上の言葉や行動だけではなく真にその人が語りかけてくることを聴くこと、その人の自分で自分の人生を生きていこうとする力が生まれ育つのを助け見守ること、という基本的な姿勢だったのではないかと思います。大学院修了後は、公立の教育相談室、単科の精神科病院、クリニック併設の有料カウンセリングルームとスクールカウンセラーと、異なる分野で臨床をしてきました。大学院時代に心理臨床家としての基本姿勢を身に付けさせて頂けたことで、ぶれることなく自分なりの臨床をやり続けてこられたのではないかと考えています。

公認心理師法が成立し、公認心理師の養成が始まります。臨床心理士養成と公認心理師養成は似て非なるところが色々あると感じます。特に実習の時間数は確保されていてもそこに求められている内容が異なると感じます。公認心理師では学内の実習施設は必ずしも必要とされず、学外での実習に重きが置かれている感があります。私は自分自身の体験から、学内の条件の整った実習施設、決められた時間・場所の枠組みの中での継続的なケース担当と、その内容への個別スーパーヴィジョンという丁寧な教育が、何よりも心理臨床家の基本姿勢を学ぶ上では必須なのではないかと考えています。この基本姿勢を持つことで、他の職種とは違う「こころの専門家」としての専門的な援助ができるのではないかと考えます。時代や社会の要請は変化します。職場によって臨床心理士に要求される仕事は様々です。そのような中でも真にクライアントにとって大切なことは何なのか、を見失うことなく、ぶれることなく、「こころの専門家」として実践を行うことを支えるのは、大学院時代の丁寧な教育で身に付けた心理臨床家としての基本姿勢なのではないでしょうか。

臨床心理士養成大学院が「こころの専門家としての臨床心理士」を養成するために作り上げてきた養成システム、その中でもコアになる学内実習施設による実践の実習指導を、今後も「こころの専門家」養成には必要不可欠のものとして位置づけ、続けていくことが望まれます。臨大協として、今まで作り上げてきたものが継承され、より精緻なものとなるよう、内外へと働きかけていって貰いたいと思います。

## 活動報告と今後の予定

### 活動報告

平成 29 年

○ 2 月 28 日

厚生労働省を訪問し、公認心理師のカリキュラム検討に関する要望書を提出。

○ 3 月 1 日

会員校に文書にて、要望書提出を報告。

○ 3 月 3 日

ホームページに、提出した要望書情報を掲載。

○ 3 月 30 日

当協議会も関与した公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチームの最終回開催（第8回）。

○ 5 月 31 日

当協議会も関与した公認心理師カリキュラム等検討会の最終回開催（第5回）。

○ 6 月 7 日

公認心理師制度推進室より平成 29 年 5 月 31 日付『公認心理師カリキュラム等検討会報告書』公表。

○ 7 月 9 日

第 4 回臨床心理士養成大学院 FD 研修会をアルカディア市ヶ谷で開催。

第 81 回理事会開催。

○ 7 月 31 日

公認心理師制度推進室による公認心理師カリキュラム等説明会開催。

○ 9 月 10 日

第 82 回理事会開催。

第 17 回年次大会を学士会館で開催。午前中は文部科学省、厚生労働省より 3 名を迎え講演。続いて通常総会を開催し、報告事項として平成 29 年度代議員登録、各委員会報告、審議事項として会則一部改正、平成 28 年度事業報告及び決算、平成 30 年度事業計画及び予算を審議、承認。午後は、「臨床心理士と公認心理師、二資格の養成を考える」をテーマにシンポジウムを開催。

○ 9 月 15 日

公認心理師法施行。

○ 11 月 3 日

第 83 回理事会開催。

平成 30 年

○ 3 月 25 日

第 84 回理事会開催。

### 今後の予定

平成 30 年

○ 9 月 23 日

第 18 回年次大会を学士会館で開催予定。

特集 第17回年次大会シンポジウム

## 臨床心理士と公認心理師、二資格の養成を考える

シンポジスト 野島一彦

(跡見学園女子大学大学院)

## 1. 二資格の比較

	臨床心理士	公認心理師
性 格	民間資格	国家資格
1号誕生	1988年度	2018年度
業 務	①臨床心理アセスメント ②臨床心理面接 ③臨床心理的地域援助 ④臨床心理学的研究	①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析 ②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助 ③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助 ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
養 成	指定大学院、専門職大学院（2年間）	メインコースは学部（4年間）+ 大学院（2年間）
試 験	マークシート、小論文、面接	マークシート

## 2. 二資格の養成カリキュラム

- (1) 臨床心理士は大学院での5つの必修科目と5群からの5つの選択科目である。
- (2) 公認心理師は学部での25の必修科目と大学院での10の必修科目である。

## 3. 養成大学院の今後の3つの進み方

- (1) 臨床心理士と公認心理師の二資格の養成。
- (2) 公認心理師養成はせずに臨床心理士養成のみを継続。
- (3) 臨床心理士養成を中止し公認心理師養成に一本化。

## 4. ダブル資格を目指す養成大学院は実習が大きな負担

- (1) 臨床心理士用と公認心理師用の2種類の実習—「臨床心理実習Ⅰ：◎心理実践実習」と「臨床心理実習Ⅱ（読み替え不可）」—が必要である。
- (2) 「◎心理実践実習」—450時間、実習施設（医療を必須とする3分野以上）、配置人数（実習生5人に教員1人）、学外施設の実習指導者、担当ケース270時間以上（学外90時間以上）—はかなりハードである。

## 5. 二つの資格を持つことのメリットの明確化の必要性

二つの資格を持つことのメリット、それぞれの資格の独自性が明確にならないければ、臨床心理士養成は衰退する恐れがあるのでは？

# 臨床心理士と公認心理師：重なる部分と独自の部分（試論）

シンポジスト 香川 克

（京都文教大学大学院）

## 1. 臨床心理学と心理学

公認心理師法の第2条は、公認心理師を「心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう」としている。この条文に見られるように、公認心理師は「心理学」を基盤としている。また、養成カリキュラムの科目や「科目に含まれる事項」を見ても、「心理学」による養成であることは明確に示されている。いささか単純化がすぎるかもしれないが、「公認心理師は、心理学の資格」と言えるだろう。

一方で、臨床心理士は、「臨床心理学を基盤として、臨床心理査定・臨床心理面接・臨床心理的地域援助・研究の、4つの業務にあたる」者である。また、養成についても、臨床心理学の必修科目群を基盤としている。「臨床心理士は、臨床心理学の資格」である。

さて、そうなると、「心理学」と「臨床心理学」とは、どのような関係にあると考えればよいだろうか。紙数も限られているので結論を急ぐが、「臨床心理学は、心理学に含まれるが、独自の部分も持っている」と述べれば、大方の了解は得られるのではなかろうか。ところが、ここからがこの問題の難しいところで、「独自の部分はごくわずか」と考える人もいれば、「独自の部分は非常に大きく、かつ、その部分こそが対人援助において重要なのだ」と考える人もいる。このあたりの「多様性」を認め合うことができればよいのだが……。

## 2. 法制化が容易なものと同難なもの

ここ数年の、公認心理師法制化の流れに関わる中で、これまでカウンセラーの仕事とされてきた事柄の中で、「法律のフィルターを通り抜けやすいもの」と「通り抜けにくいもの」があると感じてきた。「通り抜けやすいもの」は、業務や養成

課程の「標準化」に関わるものである。法律のもとに制度化される場合には、「この資格を有する者は、こういう事項については、このように対応する」という、「標準化された手順」が重要になる。また、「このように対応することができる」という標準化された技能を有する者を、「公認」することになる。これまで、法制化の推進を主導する方々から、「公認心理師はJISマーク」という言葉をしばしば耳にした。JISは、“Japanese Industrial Standard”だから、「スタンダード＝標準」である。このあたり、資格の法制化と「標準化」の親和性の現れであろう。

しかし、カウンセラーの仕事には、標準化になじみにくい部分があり、独特な形で含まれる。オーダーメイドな関係を、一人一人のクライアントとの間に創出していく営みが、不断に求められるのである。このような「オーダーメイド」の世界は個別性に富んでおり、法制化のフィルターを通り抜けることが難しい（他職種も、そのような個別の営みをおこなっているのではないかという議論もあるが）。

## 3. まとめ

「臨床心理学には、心理学に含みこまれきれない独自の部分がある」。そして「標準化になじみにくい、オーダーメイドの関係性をクライアントとの間に創出していくような営みは、法制化のフィルターを通りにくい」。公認心理師法が成立し、公認心理師が誕生しつつある中で、公認心理師の業務には含みこまれきれないカウンセラーの仕事もあるはずである。オーダーメイドとスタンダードの、“二つの焦点”“二つの核”を持った人を育てていくような養成が重要になってくるであろう。

特集 第17回年次大会シンポジウム

# 臨床心理士と公認心理師、二資格の養成を考える

シンポジスト 吉川真理

(学習院大学大学院)

## 1. 公認心理師の出発にあたって

多様な心理専門職資格時代を迎えて、本学では「臨床心理士養成を軸として公認心理師養成受験資格科目に対応」を掲げました。国家資格の公認心理師ではなく、なぜ臨床心理士養成を軸とするのか、その理由を考えてみたいと思います。

公認心理師は、「保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者およびその関係者に対して、心理状態の観察、その結果の分析、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助を行い、心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うもの」と定義されています。その資格取得においては、人間心理一般に関する心理学の知見、および社会において心理的援助を行う際に必要となる法規や社会制度に関する知識、医学領域で医師の指示のもとで協働するために必要な基礎的な医学知識を問うマークシートがあります。これらの知識を身につけて、実践経験を積むことで公認心理師が誕生します。

これに対して、臨床心理士とは、何者なのでしょう？ 公認心理師の誕生にあたり臨床心理士はそのアイデンティティを改めて問われることとなります。

## 2. 臨床心理士養成を軸として

平成29年8月1日の公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による「公認心理師法の施行をめぐる基本認識・基本方針」文書において、臨床心理士は、「個別・主観的な心の問題を抱えて生きるかけがえのない個人との関わりに集中特化した臨床心理学（理論）と心理臨床実践（実務）を架橋する高度専門職業人」と定義されています。

臨床心理士は、その職業倫理として支援の対象となる個人の基本的人権を尊重し、守秘義務、専門職としての安全保護義務を負っており、対象者個人の主観・主体性、発達の個別性を重視しながら支援し、問題を解決する過程において生じる個人の心理的成長、個別の生き方の発見過程を支援する心の専門職なのです。

この臨床心理士の養成においては、心理臨床に取り組む基本姿勢、臨床心理面接力と臨床心理アセスメントの技能の習得に重点が置かれます。それは、単なる知識の伝達というわけにはいきません。知識を生かす主体である臨床心理士の人格が、その技能の器として機能できるように養成は、臨床心理士自身の人格の成長をめざすものです。

## 3. 臨床心理士養成の方法

具体的な方法として、この領域では、スーパーヴィジョンが重視されてきました。個人スーパーヴィジョンにおいて、ヴァイジーとヴァイザーは、50分をかけてケースの経過について綿密に検討していきます。事例経過についてまとめる作業に加えての、この濃密なセッションにおいて、事例の細部に関連させながら、人間の心理の深い情緒の動き、人間関係において生じる微妙な相互作用について話し合います。このスーパーヴィジョンはグループ形式でも行われます。ケースカンファレンスの事例検討もその一つとして位置づけることができます。このような事例を参照しながらの心理臨床の学びは、個人を特定できない厳しい守秘のもとで共有され、臨床心理士養成カリキュラムの中核として機能しています。さらに個人スーパーヴィジョンでは、一人一人のヴァイジーの個性や心理療法におけるその生かし方について直接話し合うことができます。それは、初心者にとつ

て心強いバックアップでもありますが、二者関係であればこそ、心理療法として望ましくない対応について厳しい指導が可能な場になります。ヴァイザーは、ヴァイジーの報告を通してその事例の世界に深くコミットするとともに、ヴァイジーの人格における治療者としての可能性を見出し、訓練していく深い共感能力が求められます。

#### 4. 心理臨床力の応用のために

しかし、現代日本は、戦後70年を経て、あらためて科学技術と人間性の調和について考えていくべき時代を迎えています。超高齢化、高度技術化の時代において、人間性を阻害しない社会をめざす時に、さまざまな領域で、ますます心理専門職の力が求められる時代を迎えています。まずは、現場において社会の状況を肌で感じることで、そこで多様な専門職と連携していく姿勢を培うために、現場実習が非常に重要になります。筆者の所属する学習院大学は、二種指定校としての歴史が長かったため、臨床心理士養成において学外実習の充実が不可欠でした。たとえば、医療現場実習以外にも、近隣の公立小学校における学習支援ボランティア活動、修了生の勤務する私立中学校・高校におけるSC補助業務、児童養護施設における学習支援ボランティア実習、東京都によるひきこもりサポートボランティアへの参加などがあります。またM2になると地域の教育相談施設から受託を受けた心理アセスメント実習や、クリニックでのインテーク担当など、実習もより高度なも

のが求められるようになります。実は、このような実習が実現する背景に、修了生ネットワークの存在があります。多様な職場で勤務している修了生ネットワークより、臨床心理業務補助の実習募集や、修了生経由の求人募集が多く寄せられています。今回、新たに公認心理師受験資格科目の心理実践実習プログラムを企画するにあたっては、この修了生ネットワークの力が大いに発揮されました。

#### 5. 二資格の養成に向けて

心理学の知識をもとに、多様な現場で、多職種と連携しながら、一人一人の心の健康を支援する公認心理師を取得するには4年間の学部教育が必須です。したがって、これからの大学院には、臨床心理士と公認心理師の二資格受験可能な心理学科修了生と、大学院の2年間で事例を担当しスーパーヴィジョンを受けて臨床心理士受験資格のみの道をめざす他学部出身者を迎えることとなります。二つの心理職資格が、個人の中で、あるいは個人間で併存していく新しい時代となりますが、臨床心理士養成カリキュラムにおいて、従前どおり、真の心理臨床力の育成を継承、発展させていくことが、日本の心理職の専門性を向上させ、また国民一人一人のよりよい人生の実現につながることを心に刻み、今後の臨床心理士養成大学院協議会の果たす役割の大きさを再確認したいと思えます。

#### 〔附記〕

平成29年9月10日に開催された日本臨床心理士養成大学院協議会第17回年次大会においては、「臨床心理士と公認心理師、二資格の養成を考える」をテーマとしたシンポジウムが行われました。シンポジストとして、野島一彦先生（跡見学園女子大学大学院／協議会理事）、香川克先生（京大文科大学大学院）、吉川眞理先生（学習院大学大学院／協議会理事）の3氏にご登壇いただきまし

た。指定討論者として藤原勝紀先生（日本臨床心理士資格認定協会専務理事／協議会顧問）をお迎えし、沢宮容子先生（筑波大学大学院／協議会常務理事）の司会のもと、公認心理師法の施行（平成29年9月15日）に向けた臨床心理士養成大学院のさまざまな状況をご報告いただく機会となりました。



## 臨床心理士養成校紹介

## 臨床心理士としての職業的専門性と独自性を身につけるために

人間環境大学大学院 高橋蔵人

人間環境大学は、愛知県岡崎市に平成12年に開学した若い大学である。大学院は3年後の平成15年4月に設置され、平成16年3月に第一種指定大学院となった。これまでに94名の修了生を輩出し、うち89名が臨床心理士資格を得た（合格率94.7%）。修了生は精神科を中心とした医療機関、児童養護施設などの児童福祉機関をはじめ、学校、教育相談室、保健所などで活躍している。

本大学院の特色は、何といたっても心理臨床の実習が豊富なことだろう。院生は入学すると関心がある領域や対象によって児童臨床と病院臨床に分かれ、それぞれの分野を専門とする指導教員のもとにつく。しかし実習においてはこのグループ分けによる違いはそれほど大きくない。本学の院生が受ける教育・訓練のうち、主に実習（心理臨床実践）に関わることを以下に述べる。

まずM1前期は、カウンセリングや箱庭療法などのロールプレイの授業があり、学内の事例検討会にも参加し始める。その一方で、各種の医療機関や児童福祉施設、私設相談室など合計10箇所におよぶ臨床現場の見学実習をする。さらに教育相談サポーターとして週1回小学校もしくは中学校での学校適応が困難な子どもの心理的支援、学習支援実習が始まり、M1終了まで続く（希望によってはM2終了まで）。

M1後期になると医療機関での週一日の長期実習が始まる。この実習は有床機関（精神科病院や総合病院等）と無床機関（精神科診療所等）の両方を半年ずつ行う。病院臨床を希望するものはそのうちのどちらかをさらに半年、つまり1年以上同一機関での実習を続ける。M1後期には児童心理治療施設での実習（週一日3か月）も行われる。この実習は児童臨床希望者が必修である（M2前期にも別の児童心理治療施設に一週間集中してい

く）。

以上の学外実習に加えてM1後期からは、附属臨床心理相談室においてスーパービジョンを受けながらケースを担当し始める。順番に学内の事例検討会で報告し、意見を仰ぐ。そこではかなり濃密な議論が行われる。

そしてM2からは希望によって子ども適応相談センターや高等学校に週1回行き、学習支援や心理支援の実習をすることができる。

これらの実習はいずれも関係機関の先生方の多大なご協力のもとに行われている。その熱心なご指導は感謝してもしきれない。とくに長期に渡る実習が院生にもたらす利得は計り知れない。心理臨床の実践においては（精神科臨床や重い病態ではなおさらかもしれないが）、長いスパンでないと思えないものがある。それらは1～2年でも決して十分とは言えないのだが、臨床の第一歩からそういったことに触れることは、その後大きな違いをもたらすと考えられる。本学では卒業後もいくつかの研究会がもたれ、修了生は積極的に参加している。

このような心理臨床実践の教育訓練を通して、ただ心理学的知識や心理検査に基づいて援助をする人ではなく、臨床心理士としての職業専門性と独自性（例えば渡辺雄三『臨床心理士の仕事の方法』金剛出版）をもって他職種（当然他職種も臨床心理士とは異なる専門性と独自性をもっている）と協調しながら心理臨床実践をする人材の養成を目指している。

## 臨床心理士養成校紹介

## 埼玉学園大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻の臨床心理士養成

埼玉学園大学大学院 小山 望

埼玉学園大学は、埼玉県の南端に位置する川口市にあります。川口市は人口60万をかかえる大都市で、荒川をへだて東京都に隣接しています。東京の新宿へは電車で25分、池袋まで20分と便利なため都心に通うサラリーマンの住宅都市でもあります。

埼玉学園大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻は2014年4月に開設され、今年で4年目を迎えた若い大学院です。その後日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院として認定を受けています。現在大学院の教員スタッフは8名のうち7名が臨床心理士の資格を持っています。また4名の非常勤講師に授業を担当していただいています。大学院生は13名が在籍しています。また2017年4月には新しく心理学科を開設しました。今年の4月から始まる公認心理師養成カリキュラムも入れて、学部と大学院のその養成教育に力を注いでいます。また大学院設置に伴い臨床心理カウンセリングセンターを開所しました。地域の人の心の健康をサポートするカウンセリングセンターは、年間400～500件の相談を受けています。最近では、埼玉県内の教育相談所や精神科クリニックからのケースの紹介も増えて、地域の教育・医療機関とも連携がとれるようになりました。カウンセリングセンターには、専任教員7名が相談にあたるほか、非常勤の臨床心理士4名もスタッフとして相談を担当しています。

学内実習では、センターの受付実習に始まり、窓口でのクライアントへの対応、電話の対応をしっかりと学びます。臨床心理基礎実習でのロールプレイングでは、自己を語りつつ、クライアントとして聞いてもらう体験をすることで、自己理解を深め、カウンセラーとしての対応の学びにもなります。学内にはSVシステムがあり、院生1名

に学内の1名の専任教員がSVとしてつき、ケースの助言や指導にあたっています。インテーク面接では教員の陪席に院生がはいり、面接のイロハを教員から学びます。その後院生は教員からのSVを定期的に受けながらケースを担当し、ケース会議で報告して、SV以外の専任教員からも指導や助言を受けます。教員は修論の指導や、カウンセリングセンターの相談員、さらに院生のSVを行うという教員の負担もありますが、マンツーマンのきめ細かな指導は、院生が豊かな感受性をもった心理臨床家に成長してもらうためには必要であると考えております。

学外実習では、川口市医療センター、さいたま市内の精神科クリニック、横浜市労災病院、川口市教育研究所、川口市心身障害福祉センター、朝霞市子ども相談室、富士見乳児院など主として埼玉県内の医療・福祉・教育機関にお世話になっております。

最後に本学の教員スタッフを紹介します。小玉正博教授（健康心理学）、古澤照幸教授（社会心理学）、杉山雅宏教授（学校臨床心理学）、藤枝静暁教授（教育臨床心理学）、羽鳥健司准教授（認知行動療法）、佐々木美恵准教授（精神分析）藤原健志講師（発達臨床心理学）、小山望教授（ロールプレイング・人間関係学）です。上記の教員スタッフで大学院の臨床心理士の養成に向けて、人間性豊かな教育を心がけて取り組んでいきたいと思っています。

## 臨床心理士養成校紹介

## 「美の国秋田」で臨床心理士養成を担うこと

秋田大学大学院 宮野素子

## 1. はじめに

日本海のなだらかな海岸線を北上すると、ひょっこり突き出た小さな半島につきあたります。なまはげ行事で知られる秋田県男鹿半島です。国立大学法人秋田大学大学院教育学研究科心理教育実践専攻心理教育実践コース（臨床心理学）は、男鹿から少し南、秋田市にある秋田大学手形キャンパスに、平成14年臨床心理士養成大学院1種指定校として設置され、以来、優れた臨床心理士を県内外に送り出しています。以下、本学の特色3点をご紹介します。

## 2. 本学の特色

## ① 少数精鋭

平成29年度の院生数は2年次生6名、1年次生5名、専任教員6名のとても小さな所帯です。このことは少数精鋭による教育プログラムの充実を可能にし、多様な理論背景や臨床経験を持つ教員のきめ細やかな指導体制を実現させています。節度を保ちながらも教員と学生が、あるいは学生同士が、密に関わり合い、助け合い、強い絆が結ばれるのも少人数のメリットといえるでしょう。

## ② 即戦力となる人材育成

即戦力を備えた人材育成を目指した臨床実習の充実、現場に出た修士生が真っ先に感じるごとのようです。1年次に秋田大学附属病院および秋田赤十字病院、さらに秋田県児童相談所でそれぞれ1週間程度の見学実習を経て、2年次からは毎週1日、県内の精神科医療機関や秋田県医療療育センターなどに配属され臨床実習を行います。2年次の不登校児童生徒支援施設スペース・イオにおける実習は、教育臨床現場の貴重な体験となっています。秋田大学と秋田刑務所との協定締結により、平成30年度から司法分野における実習も開始されます。臨床心理士としての面接技術は、秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター・臨床心理相談室での面接実習で磨かれます。

1年次の受付実習、教員の相談面接の実際に触れる陪席実習に始まり、ここ数年の実績では、修士課程修了までに一人当たり5.2件の相談面接を担当し、陪席実習を含めると実に9.4件程度を担当します。心理学的支援への認知度の高まり、手形キャンパスが秋田駅から徒歩圏内である利便性、県内に臨床心理学を基礎とする相談施設が少ない等の理由が考えられますが、教員の地域に向けた支援への不断の努力が形となってきたようです。子どもとのプレイセラピーに全力を注ぎ、人生の大先輩の語りに耳を傾け多くを学び、あるいは問題の深刻さに悩み、途方にくれながら、臨床経験豊富な教員による手厚い指導のもと、また院生同士支え合いながら、学生たちは2年間で一回りたくましくなって巣立って行きます。

## ③ 実証研究

課題研究を臨床心理学分野における実証研究とするのも、本学の特色です。各々の問題意識から仮説を立て、文献を読み、調査や実験の計画を立案・実行し、データを統計的手法にのっとって分析し、考察するという科学的研究の過程を歩みます。漠然とした疑問がゼミで検討され、数回の全体討議の場を経て、徐々に具体性を帯びてゆき、学位論文として結実し、さらには学会発表へと至る過程に立ち会うことは指導教員の大きな喜びです。

## 3. おわりに

この1年は、心理援助専門職の資格法制化に伴う大きなうねりの中であって、現実的な対応に追われながら、心理の専門家として何が求められ、大学としてどのような人材を養成してゆくかを改めて問い直すことにもなりました。教員一同、ここ「美の国秋田」から巣立った修士生たちが臨床心理士として輝くために、今後も力を尽くしてまいります。

# 日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(平成30年3月31日現在 173校 / 都道府県別)

## 【北海道 / 7校】

北海道大学大学院  
札幌学院大学大学院  
札幌国際大学大学院  
北翔大学大学院  
北星学園大学大学院  
北海道医療大学大学院  
北海道教育大学大学院\*

## 【秋田県 / 1校】

秋田大学大学院

## 【山形県 / 1校】

山形大学大学院

## 【青森県 / 1校】

弘前大学大学院

## 【岩手県 / 2校】

岩手大学大学院  
岩手県立大学大学院\*

## 【宮城県 / 3校】

東北大学大学院  
尚絅学院大学大学院  
東北福祉大学大学院

## 【福島県 / 3校】

福島大学大学院  
いわき明星大学大学院  
福島学院大学大学院

## 【茨城県 / 3校】

茨城大学大学院  
筑波大学大学院  
常磐大学大学院

## 【栃木県 / 1校】

作新学院大学大学院

## 【群馬県 / 1校】

東京福祉大学大学院

## 【埼玉県 / 10校】

跡見学園女子大学大学院  
埼玉学園大学大学院  
埼玉工業大学大学院  
駿河台大学大学院  
東京国際大学大学院  
人間総合科学大学大学院  
文教大学大学院  
文京学院大学大学院  
立教大学大学院  
早稲田大学大学院

## 【千葉県 / 4校】

川村学園女子大学大学院  
淑徳大学大学院  
聖徳大学大学院  
放送大学大学院\*

## 【東京都 / 33校】

帝京平成大学大学院\*\*  
お茶の水女子大学大学院

東京大学大学院  
青山学院大学大学院  
桜美林大学大学院  
大妻女子大学大学院  
学習院大学大学院  
国際医療福祉大学大学院  
駒澤大学大学院  
駒沢女子大学大学院  
上智大学大学院  
昭和女子大学大学院  
白百合女子大学大学院  
聖心女子大学大学院

創価大学大学院  
大正大学大学院  
帝京大学大学院  
東京家政大学大学院  
東京女子大学大学院  
東京成徳大学大学院  
東洋英和女学院大学大学院  
日本大学大学院  
法政大学大学院  
武蔵野大学大学院  
明治大学大学院  
明治学院大学大学院  
明星大学大学院  
目白大学大学院  
立正大学大学院  
ルーテル学院大学大学院

東京学芸大学大学院\*  
首都大学東京大学院\*  
中央大学大学院\*

## 【神奈川県 / 6校】

横浜国立大学大学院  
神奈川大学大学院  
北里大学大学院  
専修大学大学院  
東海大学大学院  
日本女子大学大学院

## 【新潟県 / 3校】

上越教育大学大学院  
新潟青陵大学大学院  
新潟大学大学院

## 【石川県 / 1校】

金沢工業大学大学院

## 【福井県 / 1校】

仁愛大学大学院

## 【山梨県 / 1校】

山梨英和大学大学院

## 【長野県 / 1校】

信州大学大学院

## 【岐阜県 / 2校】

岐阜大学大学院  
東海学院大学大学院

## 【静岡県 / 2校】

静岡大学大学院  
常葉大学大学院

## 【愛知県 / 10校】

愛知教育大学大学院  
名古屋大学大学院  
愛知学院大学大学院  
愛知淑徳大学大学院  
金城学院大学大学院  
相山女学院大学大学院  
中京大学大学院  
同朋大学大学院  
日本福祉大学大学院  
人間環境大学大学院

## 【京都府 / 13校】

京都大学大学院  
京都教育大学大学院  
京都学園大学大学院  
京都光華女子大学大学院  
京都女子大学大学院  
京都橘大学大学院  
京都ノートルダム女子大学大学院  
京都文教大学大学院  
同志社大学大学院  
花園大学大学院  
佛教大学大学院  
立命館大学大学院  
龍谷大学大学院

## 【大阪府 / 11校】

関西大学大学院\*\*  
帝塚山学院大学大学院\*\*  
大阪大学大学院  
大阪市立大学大学院  
大阪府立大学大学院  
追手門学院大学大学院  
大阪経済大学大学院  
大阪樟蔭女子大学大学院  
関西福祉科学大学大学院  
近畿大学大学院  
梅花女子大学大学院

## 【兵庫県 / 11校】

神戸大学大学院  
兵庫教育大学大学院  
関西国際大学大学院  
甲子園大学大学院  
甲南大学大学院  
甲南女子大学大学院  
神戸学院大学大学院  
神戸松蔭女子学院大学大学院  
神戸女学院大学大学院  
神戸親和女子大学大学院  
武庫川女子大学大学院

## 【奈良県 / 4校】

奈良女子大学大学院  
帝塚山大学大学院  
天理大学大学院  
奈良大学大学院

## 【鳥取県 / 1校】

鳥取大学大学院

## 【島根県 / 1校】

島根大学大学院

## 【岡山県 / 5校】

岡山大学大学院  
川崎医療福祉大学大学院  
吉備国際大学大学院  
就実大学大学院  
ノートルダム清心女子大学大学院

## 【広島県 / 5校】

広島国際大学大学院\*\*  
広島大学大学院  
比治山大学大学院  
広島文教女子大学大学院  
安田女子大学大学院

## 【山口県 / 3校】

山口大学大学院  
宇部フロンティア大学大学院  
東亜大学大学院

## 【徳島県 / 3校】

徳島大学大学院  
鳴門教育大学大学院  
徳島文理大学大学院

## 【香川県 / 1校】

香川大学大学院

## 【愛媛県 / 1校】

愛媛大学大学院

## 【福岡県 / 7校】

九州大学大学院\*\*  
福岡県立大学大学院\*\*  
九州産業大学大学院  
久留米大学大学院  
西南学院大学大学院  
福岡大学大学院  
福岡女学院大学大学院

## 【佐賀県 / 1校】

西九州大学大学院

## 【長崎県 / 1校】

長崎純心大学大学院

## 【熊本県 / 1校】

熊本大学大学院\*

## 【大分県 / 2校】

大分大学大学院  
別府大学大学院

## 【鹿児島県 / 3校】

鹿児島大学大学院\*\*  
鹿児島純心女子大学大学院  
志学館大学大学院

## 【沖縄県 / 2校】

沖縄国際大学大学院  
琉球大学大学院\*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院 (158校)、\*印は第2種指定大学院 (9校)、\*\*印は専門職大学院 (6校) を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校 (大学院) 数としては1校でカウントしています。

## 編集後記

第24号第13巻第2号を、会員校の皆様にお届けすることができました。今号では、第17回年次大会シンポジウム「臨床心理士と公認心理師、二資格の養成を考える」にご登壇いただいたシンポジストの先生方に寄稿をお願いいたしました。いよいよ平成30年度より、各大学院では公認心理師養成のカリキュラムがスタートし、今後の心理専門職の養成をどの様に進めていくか、再検討されている会員校も多いのではないかと思います。シンポジウムの議論の一端ではありますが、代議員以外の先生方にもご一読いただき、今後のより良い大学院教育に向けて、参考にしていただければ幸いです。また大学院紹介では、東北、関東、中部とそれぞれの地域の特色ある3校にご登場していた

いただきました。各大学院で大事にしてきた考え方や教育体制を、会員校同士で共有できる場として活用していきたいと考えております。今後も会員校の皆様のご協力をお願いいたします。(幸田るみ子)

## 日本臨床心理士養成大学院協議会報

第13巻 第2号 (第24号 Vol.13 No.2)  
2018年 (平成30年) 3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会  
編集委員: 矢島潤平・永田雅子・幸田るみ子

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階  
(公財) 日本臨床心理士資格認定協会内  
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作: (株) 誠信書房